

令和 元年 9 月 2 日現在

機関番号：26401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K11670

研究課題名(和文) 低出生体重児を抱える母親のMCを育成する看護介入プログラムの開発

研究課題名(英文) Maternal Confidence in Mothers with Low Birth Weight Infants and the Nursing Intervention to promote for Maternal Confidence

研究代表者

岩崎 順子 (Iwasaki, Junko)

高知県立大学・看護学部・助教

研究者番号：90584326

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、低出生体重児を抱える母親のMaternal Confidenceを育成する看護介入プログラムの開発を目的として研究を行った。低出生体重児を抱える母親8名を対象にインタビューを行い分析し、看護介入プログラムを作成した。結果、低出生体重児を抱える母親のMaternal Confidence(以下MC)を育成する看護介入プログラムは【低出生体重児を抱える母親のMCを育む看護介入】を中核に【低出生体重児を抱える母親のMCを支えていく看護介入】【低出生体重児を抱える母親のMCへの脅かしを共に支える(寄り添う)看護介入】から構成されており、看護介入プログラムの各局面が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

周産期医療の発達に伴う今後の社会的動向として、リスクをもった母親への看護介入は急務であり、Maternal Confidence が低い低出生体重児を抱える母親に対する看護介入プログラムの開発・提案は、成長発達が著しい乳児期において低出生体重児を抱える母親が自信をもって産み育て、育児に取り組むことができる看護支援の一考察を提案することとなるを考える。また、具体的なガイドラインとして明示することで、低出生体重児を抱える母親へのMaternal Confidence を育成する看護介入の一般化をはかることができる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to create a new nursing intervention program to promote Maternal Confidence in Mothers with Low Birth Weight Infants. The study interviewed eight mothers of low birth weight infants, and created a nursing intervention program. Results showed that 【Nursing intervention to development Maternal Confidence of mothers with low birth weight infants】、【Nursing intervention to support Maternal Confidence of mothers with low birth weight infants】and【Nursing intervention that supports the threat to Maternal Confidence of mothers with low birth weight infants together】.The aspects of promotion for the nursing intervention program was suggested.

研究分野：母性・女性看護学

キーワード：Maternal Confidence 看護介入プログラム 低出生体重児

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究の学術的背景

社会的状況

現代社会は、少子高齢化へと向かっており、家族や地域における育児機能は低下し、身近なサポートが少なく、子育て中の母親は深刻な課題を抱えている。また、平均出生時体重は年々減少傾向にあり、低出生体重児の出生が増えている。正常出生体重児の母親と比較し、極低出生体重児の母親では育児上の課題を抱える者が多い。特に子どもの発育や発達、しつけなどに困難感を訴え、育児困難を感じる母親・家族が多いことが報告されている。一方、周産期医療の発達に伴い、高齢出産や不妊治療やハイリスク妊娠の増加に伴う帝王切開の割合が増加したこと等により低出生体重児や未熟児の出生率は年々増加してきており、リスクを抱える母親に対する支援は、重要な課題である。

Maternal Confidence と看護介入に関する先行研究

Maternal Confidence の先行研究において、正常産児を抱える母親と低出生体重児を抱える母親の比較では、早産児を抱える母親のほうが Maternal Confidence は有意に低いと報告されている。NICU 入院経験のあるハイリスク児と健常児との育児ストレスの比較においてもハイリスク群が有意に高いと報告されており、低出生体重児を抱える母親は、様々にストレスを抱きながら Maternal Confidence を高めることが困難な状況にあるといえる。また、育児に対する自信にはレジリエンスおよび育児経験や、家族からの支援が影響しておりこれらを高める援助が重要である。

2. 研究の目的

本研究では、低出生体重児を抱える母親の Maternal Confidence を育成する看護介入プログラムの開発を目的として研究を行う。

低出生体重児を抱える母親の Maternal Confidence を育成する看護介入プログラムを開発する

低出生体重児を抱える母親の Maternal Confidence を育成する看護介入プログラムを実施し、その効果を明らかにする

3. 研究の方法

1) 低出生体重児を抱える母親の Maternal Confidence の確認・特徴の把握

(1) 対象者：低出生体重児を抱え、出生後 1 年 6 ヶ月までの母親 8 名

(2) データ収集方法：データ収集は、低出生体重児を抱える母親が育児を行う中で抱えている Maternal Confidence に関する語りおよび Confidence が高められた要因や看護援助の場面について半構成的面接法にてデータ収集を行う。

(3) 分析方法：得られたデータを質的帰納的方法にて分析を行う。対象者の語りの中から Maternal Confidence を高める要因および看護援助の部分を抽出する。

2) 低出生体重児を抱える母親の Maternal Confidence 育成の看護介入プログラムの作成

低出生体重児を抱える母親へのインタビューでの分析を通して、低出生体重児を抱える母親の Maternal Confidence を育成する看護介入プログラムを作成する。

作成したプログラムを、周産期・地域看護領域の専門家にスーパーバイズをうけるとともに、実践の看護師・助産師・保健師からフォーカスグループ法を用いて内容について意見を頂き、内容妥当性の検証を行う。

4. 研究成果

1) 低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence**

【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence**】は 8 つの局面から構成されるとともに、【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を脅かす局面】および【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を支える局面】がみられた。

(1) 【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence**】

児の順調な成長・発達

低出生体重児を抱える母親は、日々の生活の中で児の成長を実感して感じており、児が順調に成長・発達することが自信へとつながっていた。また、母親は自ら児の健康についてアセスメントし判断を行うとともに、児の成長・発達に関する目標を立案しながらのぞんでいた。

この子らしさの理解

母親は、児の泣きの理解や、生活リズムについて理解をしており、このことにより **Maternal Confidence** が形成されていた。児の個別性について日々の生活の中で獲得していた。

段階をおった育児技術の習得

母親は、育児を行う中で育児技術を、徐々に獲得していき、生活の中で様々な工夫しながら、育児技術の習得をすることができていた。

児との相互作用のなかで愛着・育児の喜び

Maternal Confidence は、児との相互作用のなかで育まれており、母親は、児の出生に伴う喜びや安堵を感じていた。育児の楽しさ・幸福感を感じていくことが母親のもつ力をたかめ **Confidence** を形成していた。

児・生活に関する自らの主体的なマネジメント

低出生体重児を抱える母親は、児の健康増進に向けて日々の生活の中で工夫を取り入れ、積極的にのぞんでいた。また、母親自身の健康状態にも留意しマネジメントを行っていた。

成功・乗り越え体験

妊娠・出産・育児のプロセスを通して、母親は多くの乗り越え体験をおこなっており、ことごとくまた、**Maternal Confidence** につながっていた。

大切にしている育児観の尊重・実現

低出生体重児を抱える母親は、子育てを行う中で、自ら大切にしている育児観への価値観を有しており、実現に向けてのぞんでいた。

(2) 【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を脅かす局面】

低出生体重児を抱える母親は「低出生体重児で出産したことによる自責の念」や「児の健康状態の不確かさ」「児・育児に対する無力感」「産後のうつ体験」など、ネガティブな感情を抱いており、これらのことが脅かす局面として抽出された。

(3) 【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を支える局面】

低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を支えていくうえで重要な支援として以下の 3 つの局面が抽出された。

家族の信頼を基盤としたよりそい支援

医療者とのつながりのもと母親に寄り添い、力を高めていく支援

同じ状況にある仲間との体験の共有・つながりを高めていく支援

2) 低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** 育成の看護介入プログラムの作成

低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を育成する看護介入プログラムは、【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を育む看護介入】を中核に、【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を支えていく看護介入】、【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** への脅かしを共に支える（寄り添う）看護介入】から構成されていた。表 1 に【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を育む看護介入】各局面での看護介入について示す。

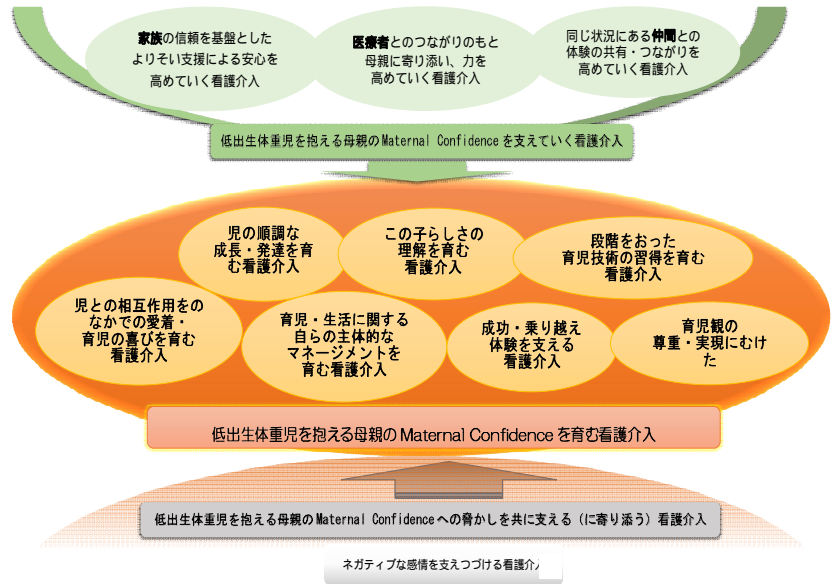


表 1 【低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を育む看護介入】

各局面	看護介入プログラム内容
児の順調な成長・発達を育む看護介入	児の順調な成長・発達に向けた支援
	日々の生活の中での児の成長・発達の実感の促進に向けた支援
	児の成長・発達に関する目標の設定・達成に向けた支援
	児の健康について理解・判断・対応できるための支援
この子らしさの理解を育む看護介入	児の泣きの理解に向けた支援
	児の生活リズムの理解に向けた支援
	個別性の理解に向けた支援
	低出生体重児の特徴をふまえた個別の理解への支援
	児の反応の読み取りに向けた支援
段階をおった育児技術の習得を育む看護介入	具体的な育児技術の提示・支援
	母親の育児行動の広がりを支える支援 母親の主体的な育児行動を尊重した支援
児との相互作用のなかで愛着・育児の喜びを育む看護介入	母親の育児行動の広がりを支える支援
	育児の楽しさ・幸福感を育む支援
	日々の生活の中での児への愛着を育む支援
	児との相互作用を通じた母親としての実感を育む支援
児・生活に関する自らの主体的なマネジメントを育む看護介入	児自身のがんばりへの気づきを促す支援
	児の健康増進への積極的な取り組みに向けた支援
	身体的負担を軽減し自らの健康を整えていく支援
	今後の生活を予測した具体的で主体的な育児に関する準備への支援
	自分自身を大切にすることに向けた主体的なマネジメントへの支援
成功・乗り越え体験を支える看護介入	自らのペースに応じた納得のいく育児情報に関するマネジメントへの支援
	状況に応じた社会資源の活用に関する支援
	妊娠中の乗り越え体験を糧とする支援
	低出生体重児を出産する（した）ことへの折り合いに向けた支援
	困難な場面での工夫した育児への成功体験を糧とする支援
大切にしている育児観の尊重・実現に向けた看護介入	育児経験の積み重ねにより余裕がある育児へと導く支援
	哺育の確立・継続に向けた支援
	子育てで大切とする価値観を尊重した支援
大切にしている育児観の尊重・実現に向けた看護介入	家族間での育児観の共有に向けた支援
	育児観の実現に向けた支援

3) 今後への示唆

今後は、開発した「低出生体重児を抱える母親の **Maternal Confidence** を育成する看護介入プログラム」を臨床の場において、具体化・洗練化し、介入効果を評価していくことがのぞまれる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

取得状況 (計 0 件)

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：野嶋佐由美

ローマ字氏名：**Nojima Sayumi**

所属研究機関名：高知県立大学

部局名：看護学部

職名：教授

研究者番号 (8 桁)：**00172792**

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。